

第2章 その他の運営館

夕張市石炭博物館（NPO指定管理館）

調査日：2018年8月7日

応対者：夕張市教育委員会 教育係長

住所：北海道夕張市高松7番地

1. 基本情報

- 設置者：夕張市
- 担当部局：教育委員会
- 開館年：1980年
- 博物館法上の区分：博物館相当施設
- 延床面積：3,573㎡
- 指定管理者以前の運営形態：指定管理者による運営（ただし直前は直営）
- 指定管理者の導入時期：2018年
- 指定管理期間：5年
- 指定管理料：約1000万円＋利用料金
- 予算：(推定予算) 合計2000万円ほど
 - ※模擬坑道からの排水ポンプの光熱費がかかる
- 指定管理者の団体名：NPO 法人炭鉱（やま）の記憶推進事業団
 - ※同NPOは、炭鉱遺産の保存普及をする活動をする。
- 運営管理形態：全業務を担当する
- 利用料金制導入：有り
- 組織とスタッフ数：
 - スタッフの配置5名（4月～11月）。その他、炭鉱経験者が模擬坑道を担当する。
 - 閉館する冬季は、施設の維持管理や来年度の企画をするなど（フルメンバーではない）。

2. 指定管理者になった経緯

- 「財政破綻」後に、博物館、宿泊施設、石炭の歴史村、スキー場などを一括して指定管理に出す。指定管理料はなく、指定管理者が利用料金で運営するようにした。指定管理期間は10年。博物館は、採算がとれずに9年8カ月で取りやめる。
- その後、直営にするが、その間（2016・2017年度）にリニューアルする。
- 2018年4月1日からリニューアルオープン。NPO 法人炭鉱（やま）の記憶推進事業団が受託。指定期間5年。
- 選定方法：随意契約（非公募）

3. 主な事業

- 博物館の管理運営全般を指定管理する。
- 委託事業：施設の維持管理、展示業務（企画展年3回ほど）。
- 自主事業：企画展、年3回。他に学習会を実施した。

4. 入館者数

- 入館者数：1万4千人（見込み有料入場者数）。当初予想よりも多く、1万5千人を超えている（調査時）。
- 市民は無料だが来館者は少ない。大多数は市外からの観光客。
- 入館料：大人1080円（市民は無料）

5. うまくいっていることは何か

- 特に問題は無い。

6. 次なる課題

- 資料のこと（1万点以上、炭鉱関連資料、生活資料、文献、他）
- 炭鉱閉山が相次ぎ、多くの資料を収集した。収蔵庫は保管スペースの余裕はないために、十分な収集活動が行えていない。
- 博物館が立地する石炭の歴史村の廃墟が残ったままとなっており、周辺整備が必要である。

7. その他

- 市との意思疎通は随時連絡を取り合う
- 担当者による指定管理者に対する評価としては問題ない。

岩手県立博物館（業務分割方式）

調査日：2017年10月3日

応対者：公益財団法人岩手県文化振興事業団主任主査、学芸調査員

住所：岩手県盛岡市上田字松屋敷34

1. 基本情報

○設置者：岩手県

○担当部局：教育委員会生涯学習文化財課

○開館年：1980年10月

○博物館法上の区分：登録博物館

○延床面積：12,051.56㎡

○指定管理者以前の運営形態：直営であったが、1985年3月に「財団法人岩手県文化振興事業団」（現・公益財団法人岩手県文化振興事業団）を設立すると、同年4月から県から管理委託を受ける。県民会館、埋蔵文化財センター、その後に設置された県立美術館も同じ扱いとなる。

○指定管理者の導入時期：2006年4月

○指定管理期間：1期5年（2018年以降）。それ以前は1期3年。

○指定管理料：134,279千円（人件費込）：正職員1、常勤職員3、臨時職員1。施設管理に関わる業務委託。ランニングコストなど。

○予算：財団委託予算205,636千円（指定管理料含む）（財団人件費別）（2016年度）

・資料購入費33万円、資料製作費100万円、燻蒸費500万円（収蔵庫）。指定管理者制度の導入以前までは燻蒸費は約1000万円（収蔵庫、展示室）できたが、指定管理者の導入により、資料収集保管活動費が大幅に削減された。

※2005年度（指定管理者制度の前年）：資料収集保管活動費40,319千円

2006年度（指定管理者制度の初年度）：同上29,894千円（燻蒸費、資料購入費、製作費等削減）

なお、文化財科学部門の機器のメンテナンス費用は維持する予算となっており、それ以外については削減されたという。

○指定管理者の団体名：公益財団法人岩手県文化振興事業団

○運営管理形態：業務分割方式。学芸部門は財団が担当する（業務委託）。一方、財団が指定管理者となり、施設の管理、入館料の徴収、ショップ運営などをする。

○利用料金制導入：なし

○組織とスタッフ数（博物館全体）：館長1（非常勤、元高校校長）、副館長1、総務課8（正職員3、常勤契約職員3、期限付職員2）、学芸部17（正職員17（内9名が県・教員から派遣）、解説員12（非常勤）、以上39名。

2. 指定管理者になった経緯

○応募して選定された。1期目の公募の応募者は同財団のみ。

3. ミッションや運営方針などの見直し（提案）

○これまで通り変更なし。

4. 主な事業

○指定管理：施設管理、入館料徴収、ショップ運営など

○指定管理の自主事業：博物館まつり（繰越金を充てる）

○財団委託事業：展覧会、教育普及（体験教室、現地見学会、古文書入門講座など）、講演会（日曜講座など）、博学連携（出前授業、「教員のための博物館の日」など）、少年刑務所との連携

5. 運営上のアイデアや工夫

※業務委託（学芸）か指定管理（施設の管理、入館料の徴収、ショップ運営など）かの区別は明確ではないが、指定管理を導入してから、

○少年刑務所との連携。

- ・数年前から館長が刑務所で講話をする。
- ・昨年は出所近い受刑者が博物館見学をした。ボランティアの受け入れもした（民家のゴミ拾いなどの軽作業）。
- ・博物館まつり（自主事業）では、「監獄ツアー」（刑務所の見学会）も企画する。

○バックヤードツアー。毎年、「国際博物館の日」に開催。約30名参加。1グループ10名になり、3つのコース（歴史民俗、自然、文化財科学）のバックヤードを1時間かけて案内する。その他にも、学校のクラブなど特に依頼があれば対応するが、一般向けには年1回。

○様々な教育普及事業を考案している。「ナイトミュージアム」「ミュージアムコンサート」「伝統芸能鑑賞会」「博物館冬の写生会」、学校の夏・冬休みに合わせ「ワクワク！こどもツアー」などを開催。

6. 入館者数



7. うまくいっていることは何か

○近郊市町村の全児童に博物館が作成した「いわはく子ども新聞」を学校を通じて配布したところ、入館者数が前年より15～20%増加した。

8. 次なる課題

- 学芸部長が2016・2017年度不在。退職後の補充がない。年齢構成やキャリアなどを勘案して適切な人材がいない。よって、館の学芸部門の統括ができない。
- 入館者数を増やすことが求められるために、入館者数が見込めないようなテーマを設定しにくくなっている。調査研究もその影響を受けている。
- 入館者数を増やすために教育普及活動や自主事業を多くするために、その実施や準備に時間がとられ、調査研究や展示活動の時間が圧迫されている。
- 大規模修繕が予定通りに進まない。
- 指定管理者が変更すると総務課と学芸部門の連携がとりにくくなる危惧がある。

9. その他

○開館以来、大規模なリニューアルはしていない。美術展示室は県立美術館完成後に移動して、自然史展示室に変更した。

川崎市市民ミュージアム（企業の指定管理館）

調査日：2018年4月9日（現地調査は4月3日）

応対者：エリア統括、東日本営業部次長

住所：神奈川県川崎市中原区等々力1-2

1. 基本情報

○設置者：川崎市

○担当部局：市民文化局市民文化振興室（首長部局）

○開館年：1988年11月

○博物館法上の区分：博物館類似施設

○延床面積：19,542㎡

○指定管理者以前の運営形態：市（管理部門）が財団（学芸部門）に業務委託。

○指定管理者の導入時期：2017年4月

○指定管理期間：第1期5年

○指定管理料：424,800千円（2017年度）

※利用料金制だが、利用料金の見込み額を予算に組み込む。

※2017年度の収入計画：提案時の収支計画書では指定管理料（約424,800千円）と事業収入など（約22,500千円）の合計447,300千円。

○予算：約4億5千万円（年間）（利用料金込）

○指定管理者の団体名：アクティオ・東急コミュニティー共同事業体

○運営管理形態：全ての業務を指定管理者が担当する。

○利用料金制導入：予算に組み入れる。

○組織とスタッフ数：

館長

副館長

総務・経理部（常勤3）、営業・広報部（常勤3）、学芸部（常勤15）

※雇用形態はアクティオのプロパー社員。1年契約。法律上、5年を経過すると正社員にする。

※財団当時の学芸員→正規職、嘱託職が転籍（8～9名）。新規採用は6～7名。

※学芸部は、キュレーター班、コンサーバター・レジストレーター班、エジュケーター班、リサーチャー班（昨年度）→教育普及チーム、博物館・美術館チーム（今年度）

2. 指定管理者になった経緯

○一般公募に応募して選定される。

○ミュージアムの認知度が低かったため、市民目線で運営することをモットーにした。

○選定委員会で評価された点は、市民目線での運営計画であった。

3. ミッションや運営方針などの見直し（提案）

○コンセプト

川崎市市民ミュージアムという名称にも示す通り、市民の市民による市民のための施設をめざして、多様な市民が日常的に生涯学習を行い、かつ互いが交流を図り、創造活動と新たなコミュニティづくりの機能を果たせるような様々な事業やサービスを実施する。特に、3階は現在ほとんど使用されていない部屋も用途を工夫して再度利用可能にし、図書コーナーから研修室までの一帯を「文化芸術創造交流（コミュニティセンター）」の役割としていく。

4. 主な事業

○常設展（無料）

○企画展を昨年度、約20本（内自主企画8本、残りは巡回展）。（有料）

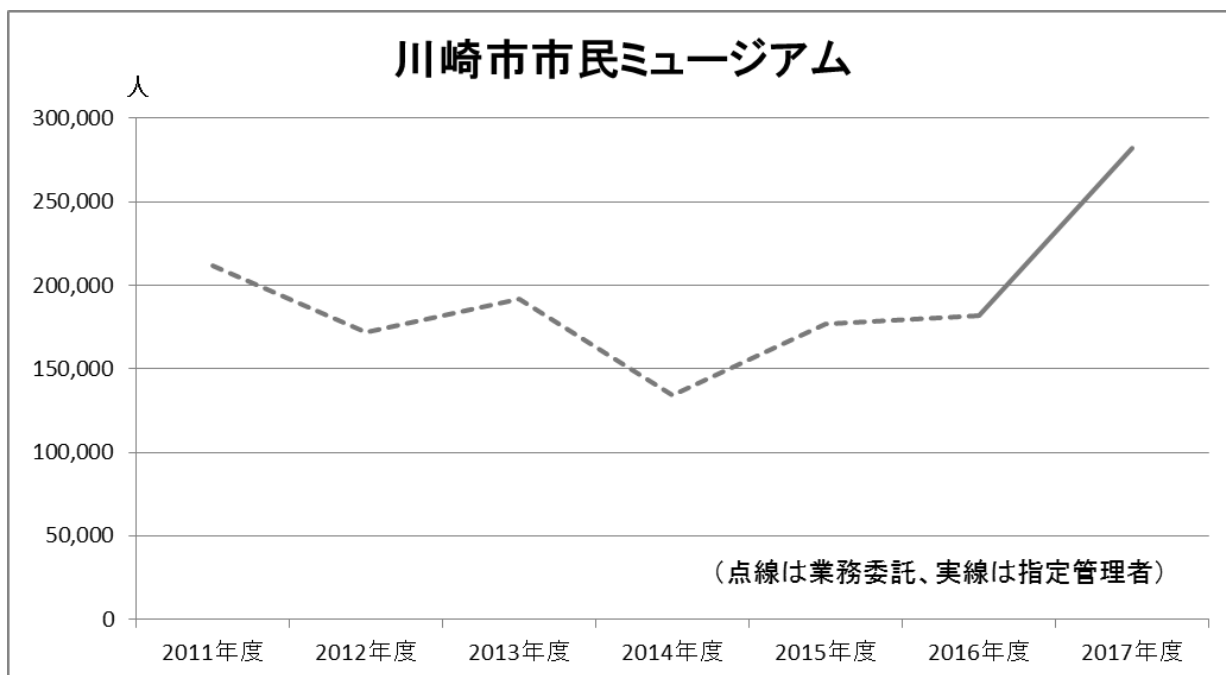
中でも企画展「みうらじゅん展」は4.5万人の入館者数。過去2番目の入り。

- 多数のイベントは親子・子供向けにシフト。地域連携もはかる。
- 貸部屋事業（映像ホールなど）
- コンサート（有料：500円）
- 映画上映（土日）（有料：大人600円）

5. 運営上のアイデアや工夫

- 広報宣伝は、メディアリリース、地元自治会長にチラシ配布、駅周辺のタワーマンションにチラシ配布（専門業者委託）、貸部屋広報など。
- 地域の人達との連携、交流をしている。これまで資料の貸し出しを断っていた国際交流協会、老人ケアサービスにも回想法の場にするなど。中原区の図書館と連携する（企画展「アンデルセン展」では、図書館にアンデルセンコーナーを設置する）。
- 子供や、母と子供をターゲットにした企画をする。タワーマンションの住民を誘導する。

6. 入館者数



- 2017年度 282,192人（実数）

※カウント方法が異なるが、企画展「みうらじゅん展」は開館以来で2番目の入館者数であった。

7. うまくいっていることは何か

- 以前は、縦割り組織（事務系と学芸系）であったが、指定管理になり一体的に運営管理できるようになった。
- 利用者の評判は良い。来館者アンケート（企画展）、意見箱への投書によると、いままで博物館のことを知らなかった、初めて訪れた人たちが多く分かる。
- 広報も以前よりも統一性をもって実施している。
- ボランティアは一旦解散して再結成する。

8. 次なる課題

- 漸次新規学芸員を採用しているが考古等まだ十分とは言えない。
- 施設の老朽化問題。指定管理の開始にあたり修理。安全に、安心して施設利用ができるようにすること。

新潟市マンガ・アニメ情報館（企業の指定管理館）

調査日：2018年2月14日

対応者：統括館長

住所：新潟県新潟市中央区八千代2-5-7 万代シテイBP2 1階

1. 基本情報

○設置者：新潟市

○担当部局：文化スポーツ部文化政策課（首長部局）

○開館年：2013年5月

○設立の経緯：

(1) マンガ・アニメを本市文化施策の主要な柱に位置づけ、市民の誇りとなるよう、その継承と発展に努める。

(2) マンガ・アニメとゆかりの深い本市の特性を活かした取り組みを進め、国内外に発信し、多様な交流を促すことで地域の活性化を実現する。

○博物館法上の区分：博物館類似施設

○延床面積：展示室 794 m²、バックヤード 122 m²

○指定管理者以前の運営形態：開館から現指定管理者

○指定管理者の導入時期：2013年5月

○指定管理期間：2018年度～2023年度。（2013年度～2017年度も現指定管理者。2017年度中に再選定。）

○指定管理料：約6千万円

○予算：指定管理料とほぼ同額（人件費込）。催事に関しては市・TV局からの実行委員会負担金が加算される。

※常設展入館料（200円）は全額が市歳入になる。グッズ販売収益の一部は指定管理者に入る。

○指定管理者の団体名：にいがたアニメ・マンガプロジェクト共同体（学校法人国際総合学園、株式会社ガタケット・愛宕商事株式会社の共同体）

○運営管理形態：指定管理者が全業務を担当する。

○利用料金制導入：採用しない

○組織とスタッフ数：常勤職員6名（館長、副館長、事務3、展示1）

※学芸員有資格者はいない（新潟市の担当課マンガ・アニメチームに有資格者2名在籍）。

※企画展は、展示の担当者が実施する。

2. 指定管理者になった経緯

○ガタケットは地元でアニメやマンガ関係事業を手掛けてきており、国際総合学園はマンガ・アニメ専門学校を有しており、愛宕商事株式会社については、指定管理業務のノウハウを有していたことから3者によるJVとなった。市外の業者からもJVの話があったが、結果、市内の業者でJVにした。応募者は1団体のみ。初年度は6000万円では回らなかった。2年目に1900万円（市負担金）が別途予算計上されるようになり、潤滑な運営ができるようになった。

3. ミッションや運営方針などの見直し（提案）

○アニメ・マンガ特区構想。

○自主事業企画展の全国巡回。

○マンガ・アニメの原画収蔵、アーカイブ化に向けた研究・調査。

4. 主な事業

○常設展の運営

○企画展の開催（目標：年4回以上）

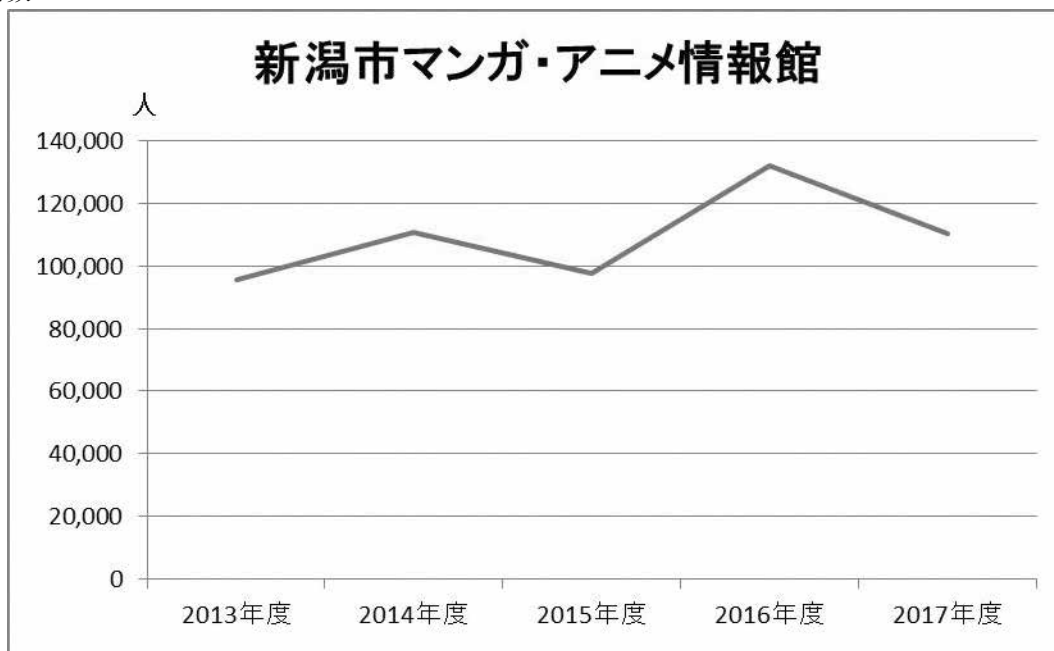
5. 運営上のアイデアや工夫

○10代～20代をもターゲットにいれる。60代までも入れる幅広い年齢層を対象にする。

○公立美術館では1年以上前から企画展内容を予定するが、同館では半年先までにして、柔軟に企画できるようにしている。

○年間企画展開催数が多い（10本前後）ため、広範な年齢層にリーチ出来る。

6. 入館者数



○年間約 11 万人

※企画展によって変動あり。

※リピーター率 37%。男女比は 4 : 6。年齢分布は 20 代以下が 26%、30 代 18%、40 代 19%、50 代 8%、60 代以上 2%。

つまり高齢者よりもそれ以下の世代が利用者の大半。入館者は市内 29%・県内 26%・県外 40%・海外 5%。

7. うまくいっていることは何か

○指定管理者による柔軟な対応ができる。予算の調整ができる。

○1900 万円の市負担金が付くようになり、企画展を開催しやすくなった。

○権利元・プロモーターから高い評価を得ている。オファーが多くなっている。

○若者たちに、地元でアニメが放映されていない不満が燻っている。そのような状況下で、地元で放映されていないアニメ作品の展覧会を開催しているが、その都度ツイッター等で、地元で未放映の作品展を開催してくれたことに対する称賛の書き込みを頂くことが多い。

8. 次なる課題

○インバウンドを増やすためには外国人客を増やす。本案件については Web サイトの多言語化に着手、現在、英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語対応。今後は SNS 展開が課題。

9. その他

○指定管理者の構成団体である株式会社ガタケットは、指定管理業務で得たノウハウや人脈、ネットワークを生かして、自分たちでパッケージ商品を開発して、それを全国の催事や美術館などに売り込むことができるようになった。「萩尾望都 SF 原画展」は同館からスタートして神戸ゆかりの美術館、佐野美術館、北九州市漫画ミュージアム、高崎市美術館、石ノ森萬画館、山梨県立美術館（予定）。

○同館は共同ビルの 1 階。ビルは新潟交通が建てたもの。1 階には、同館のほかに株式会社ガタケットの経営するガタケットコスプレパーク BP2、ガタケットの関連会社である株式会社ジーエスピーの経営するガタケット SHOP・店がはいる。スクリーントーンや G ペンも売られている。上の階には映画館がはいる、いずれもアニメを上映中。ビル全体がマンガとアニメの聖地のようなところになっている。

近江八幡市立資料館（企業の指定管理館）

調査日：2018年3月9日

応対者：株式会社かんでんジョイナス 総括マネージャー、グループマネージャー

住所：滋賀県近江八幡市新町二丁目22

1. 基本情報

- 設置者：近江八幡市
- 担当部局：文化観光課（首長部局）
- 開館年：1974年
- 博物館法上の区分：博物館類似施設
- 敷地面積：近江八幡市立郷土資料館 1,259.46 m²、近江八幡市立歴史民俗資料館 436.03 m²、旧西川家住宅 642.38 m²、かわらミュージアム 2,853.0 m²
- 指定管理者以前の運営形態：指定管理者（地元商工会議所が設立した株式会社）。現指定管理者は2016年4月1日より。
- 指定管理者の導入時期：2014年度
- 指定管理期間：第1期（3年）
- 指定管理料：2112万円（2016年度）。4施設を一体的に運営管理。
 - ※4施設の合計（郷土資料館、歴史民俗資料館、旧西川家住宅（重要文化財）、かわらミュージアム）
- 予算：指定管理料とほぼ同額（人件費込）
- 指定管理者の団体名：株式会社かんでんジョイナス（関西電力の関連企業）
 - ※人材派遣をメイン業務にする。
 - ※現指定管理者は同市で既に勤労者福祉センターを指定管理。博物館関係では堺市利晶の杜の受付業務（4社共同体）。
- 運営管理形態：一部（資料管理など）を除き、他の業務を指定管理者が担当する。
- 利用料金制導入：採用する（利用料金約2000万円、内資料館は約1200万円）
- 組織とスタッフ数：
 - 資料館・西川家住宅：9名（全員契約社員）常勤4名、他は非常勤
 - かわらミュージアム：5名（同上）常勤1名、他は非常勤
 - 平均年齢：65才

2. 指定管理者になった経緯

- 当初は、以前の指定管理者が2期目を実施することになったが、辞退した。理由は赤字であったため。現指定管理者に市内公共施設を指定管理していたことから打診があった。再公募に応募した。応募者2社のうち、選定された。

3. ミッションや運営方針などの見直し（提案）

- 赤字を出さない。
- 顧客というリピーターを獲得する。
- 来館者数を増やす。

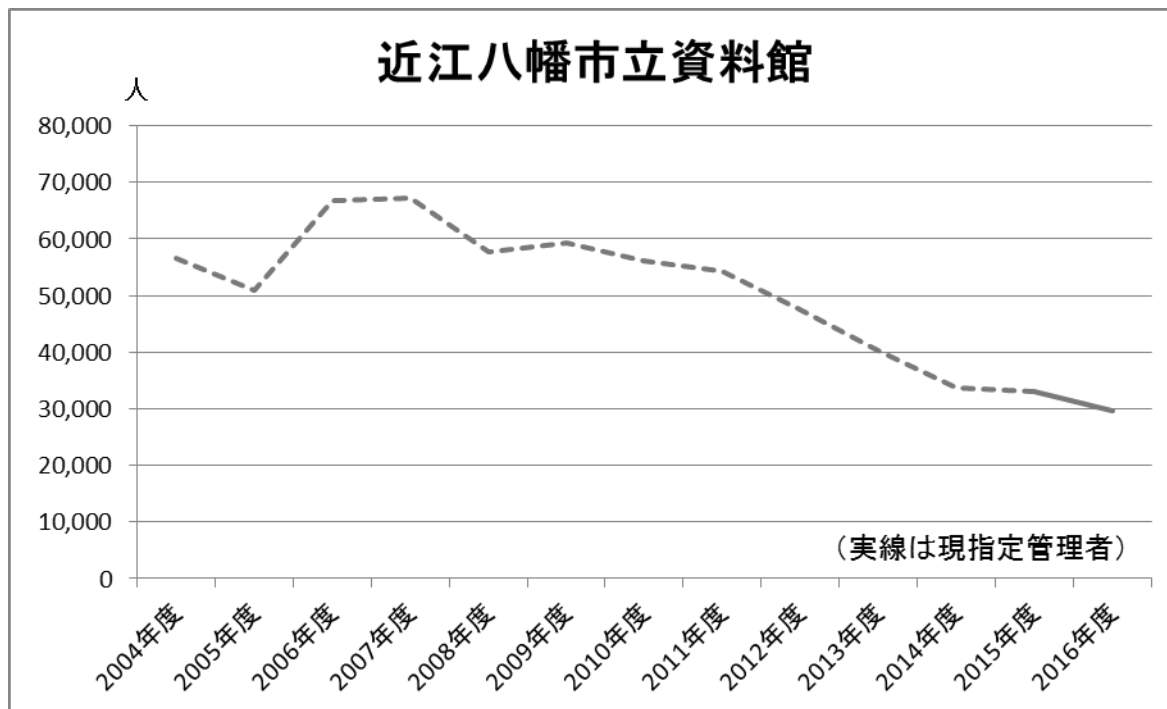
4. 主な事業

- 施設の運営管理、事務管理、教育普及、サービス、広報。
- 昨年は「秀次公」の展覧会を実施。地元の「秀次クラブ」に企画や展示などの協力をえる。
 - ※資料館保管の資料は、基本的に市史編さん室学芸員が取り扱いを担当する。指定管理者が取り扱うことは原則的にない。しかし、実際には、市の許可のもと指定管理者が取り扱うこともある。

5. 運営上のアイデアや工夫

- 来館者に説明するようにしている。評判が良い。礼状などが届くこともある。
- 県内の学校団体（中高）の利用者が少ないので、県内学校を廻り説明依頼をする。

6. 入館者数



7. うまくいっていることは何か

- 各施設の入館パターンの自由度（共通入館料の発行など、ネット掲載）
- 修繕（不具合）など速やかな対応
- 雇用形態の柔軟性（年齢、勤務日数の柔軟な対応）

8. 次なる課題

- 市の担当者が変更しても引継ぎを丁寧にやってほしい。
- 歴史的建造物であることから修繕費の負担が大きい。老朽化ばかりでなく、台風、雪害など自然災害による被害にも対応するためには、現在の修繕費では不足している。

9. その他

- 直営時代は現在より入館料は低額であった。低額の方が入館者が増える傾向あり。
- 観光客の来館者が99%。市内来館者は1%以下。観光客は先に「たねや」というスイーツ店（菓子屋）に行く。近江八幡は彦根と大津に挟まれている。バスの団体旅行では1時間程度の観光時間となっている。すると先に「たねや」に行き、町並みを歩いて資料館には寄らない。「たねや」に客が奪われている状況。
- 赤字は指定管理者の負担。黒字が表に出ると減額される。
- 資料管理：受入れの判断は指定管理者が実質的にしている。受入れが必要だと判断すれば市史編さん室に問い合わせる。指定管理者が資料整理をすることはない。収蔵資料の管理も市史編さん室が担当する。
- また、運営の中で必要に応じて市史編さん室の学芸員にはアドバイスを随時求める。
- 指定管理者のメリットとしては、安定的な収入がある一方、来館者数の変動があることが不安定な要因でもある。また、メリットとしては企業の社会貢献もある。
- 年間開館日数：330日（直営期より増える）

福山市鞆の浦歴史民俗資料館（地元協議会の指定管理館）

調査日：2018年1月4日

応対者：学芸員

住所：広島県福山市鞆町後地 536-1

1. 基本情報

○設置者：福山市

○担当部局：文化観光振興部文化振興課。当初は教育委員会であったが、市長部局に文化振興課（文化施設所管）が移管される。

○開館年：1988年4月

○設立の経緯：

- ・1977年4月から鞆町内の民俗資料の所在調査が始まる。市民有志らによる。1979年2月、『鞆の伝統産業』調査報告書にまとめる。1980年11月、福山市歴史民俗資料館建設について基本構想委員会より答申される。
- ・最初は住民による資料収集であった。収集の実行者は10名ほど（教員、公務員、自営業など）。その後に市が組織的に資料収集に関わる。町内に資料提供の協力を要請する。要請書を配布。文化庁の補助金を得て資料館を建設する。
- ・開館後は、市が鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会に業務委託する（協議会には学芸員有資格者はいるが事務一般業務。別に市から学芸員が出向して指導助言する）。

○博物館法上の区分：博物館類似施設

○延床面積：1,311 m²

○指定管理者以前の運営形態：鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会が市から委託を受ける。実際には市との共同運営。協議会は町の各団体の長が充て職にして組織される。

○指定管理者の導入時期：2004年度

○指定管理期間：当初は3年、2期目から5年。3期目。

○指定管理料：約2500万円（単年度）。指定管理料は毎年査定される。

○予算：指定管理料と同額

○指定管理者の団体名：福山市鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会

○運営管理形態：日々の開館業務・資料の収集、保管、展示。

○利用料金制導入：なし。入館料、図録売り上げなど一切は市の歳入にする。

○組織とスタッフ数：館長1、事務職3（内1名学芸員有資格者）、学芸員1（市再任用、市の指導助言役）

○その他：

- ・コレクション：3万点以上
- ・コレクション管理：本館以外に別棟倉庫1、全てほぼ一杯の状態。

2. 指定管理者になった経緯

○鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会が市から委託を受ける。実際には市との共同運営をしていた経緯を踏まえて随意指定。

○そもそも協議会に委託してきたのは経費節減のためであった。職員人件費を抑えるため。

3. ミッションや運営方針などの見直し（提案）

○条例にある通りで特に変更していない。

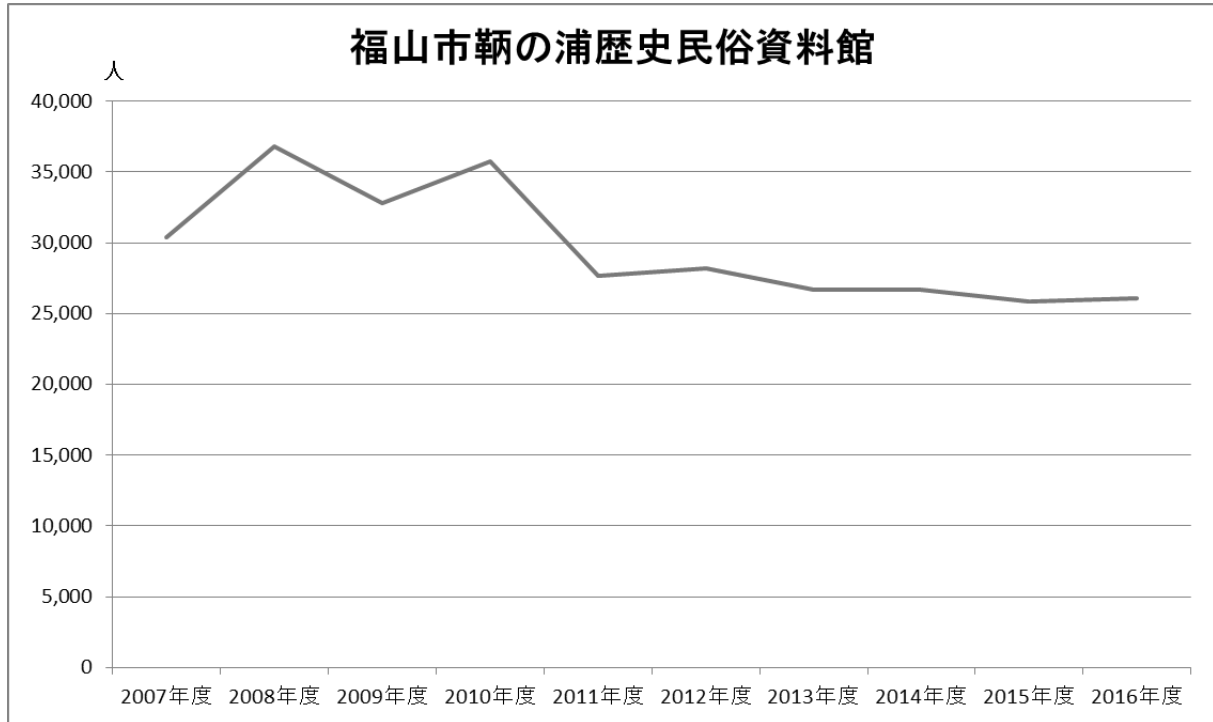
4. 主な事業

○特別展、年1回は図録を刊行する。

5. 運営上のアイデアや工夫

○指定管理以前から、「鞆・町並ひな祭」を実施している。指定管理後も事務局となっている。そもそもは市職学芸員が始めたもの。今年で16回となる。当初は40軒程度の参加者が現在は100軒になった。資料館でも期間中は収蔵品の歴史的な雛人形を展示する。

6. 入館者数



7. うまくいっていることは何か

○予算の費目間の流用ができる。

8. 次なる課題

○施設の老朽化。空調機械の不調が問題。

○収蔵庫が一杯。

9. その他

○コレクション管理

数名の住民が協力してくれて実施（古文書整理や解読など）。

○指定管理になって変わったこと

・商家（鞆の津の商家）の管理をする。土日祝日を開館する。指定管理料とは別枠で年 23 万円が予算化される。